

## バス車内事故防止キャンペーンの実施について

社団法人 茨城県バス協会

バス車内事故は、バス事故全体の約3割を占めており、年々増加傾向にあることから、その対策が急務となっております。

この車内事故については、65歳以上の高齢女性が全体の過半数を占めている中で、利用者側の事故原因として、バスが停留所に着いて完全に停止する前に降車を開始することや、発車直後の席の移動等走行中の車内移動に起因することに起因するものが多くを占めています。

一方、運転者側の事故要因として、乗客が着座する前に発車することに起因するものが挙げられております。

このため、利用者に対する特に乗降時における事故防止の啓発活動を行うとともに適正な運転動作の励行を徹底し、車内事故の防止を図るため、関係行政機関及び関係団体等の協力の下、バス協会として、下記によるキャンペーンを実施いたします。

### 記

#### 1. 実施期間

平成19年7月1日～7月31日（1ヶ月間）

#### 2. 重点項目

- ① ゆとり乗降（バスが停車してから離席する。）の啓発
- ② ゆとり運転（乗客が着席してから発車する。）の励行

以上